



今年も飾りました。手作りして22年目を数える折り紙の「おひなさま」です。

## 「県北共同運動」が高萩・北茨城を訪ねる

一昨年9月に発足した「茨城共同運動に」呼応し、県内各地域での組織づくりがすすんでいます。県北でも、太田や大宮など「久慈」、および日立から北茨城までの「県北」で、「地域共同運動」がスタートしました。関係自治体への全県統一要求書の提出や、それにもとづく懇談が取り組まれています。

2月15日には、県北共同運動として、高萩市および北茨城市を訪ねました。事前に全県統一要求書を提出しておき、それに対する文書回答をもらって、それにもとづいての懇談をおこなうものでした。

なかなか自分の市のことだつてわからないことは多いと思いますが、それが他の自治体とのことともなるともつとわ



高萩市役所で

かりません。それを、比較して考えることができるのですから貴重な機会です。また、文書で正式に回答をもらって

も、じっさいに話をきいてみてわかってる内容というものもあります。たとえば、農業問題では次のような事例。

## 地域農業振興、生産力維持対策について

(高萩市)

①認定農業者制度を利用し、安定した農業経営体の育成を図るとともに、地域農業の継続のため小規模な農家や兼業農家等も支援してまいります。

②米づくりの推進のため、受託組織への支援を行っています。また、水稻生産施設・機械の共同利用については、集落営農組織の育成と併せて推進してまいります。

(北茨城市)

①すべての生産者を、地域農業の担い手として位置づけはできません。しかし、中小・兼業農家も参画できる集落営農組織の育成を図ってまいります。

②県等の補助事業を活用しJA等関係機関と連携を図り、経費節減のための共同利用組織の育成を図ってまいります。

両市の回答は、一見すると似たような内容で、双方に「集落営農組織」という言葉が出てきます。これが、19年度から導入される国の方針で示されている組織のことなのか?と聞いてみました。

ちなみに、国が示しているのは、集落として20ha以上の耕地をまとめ、経理も一本化して営農に取り組む組織だと規定しています。そんなものが、この県北で現実にできそうもないことは誰でも感じていることです。

現に高萩市の農林課では、国が示す内容は現実的ではないので、もっと別な形を作れないか検討したいという姿勢でした。具体的に、栃木県のほうで取り組まれている地域の共同組合の事例なども紹介してもらいました。

いっぽう北茨城市では、国のいう集落営農組織を想定しているのみで、それ以上のことは考えていないという話でした。「なにしろ予算がないんですから」とのこと。ないのは「やる気」なんじゃないでしょうかという疑問は飲み込みましたが。